



東成区社会福祉協議会は、誰もが安心して暮らしていけるまちづくりに向けて、校下社会福祉協議会の実施する地区ネットワーク活動やふれあい型高齢者食事サービス活動等の住民主体による地域福祉活動の推進に加え、地域包括支援センターや東成区老人福祉センターの運営、高齢者通所介護事業、子育て活動支援事業等、さまざまな事業に取り組んでいます。

地域包括支援センター

東成区地域包括支援センターは、高齢者や、そのご家族等の相談窓口です。

電話や来所による相談のほか、必要であれば相談員がご自宅などを訪問してお話をうかがい、各機関と連携・調整しながら、解決への糸口を一緒に考えます。困りごとや悩みごとがございましたら、一人で悩まず、センターにご相談ください。

介護保険制度を活用しましょう

よくある質問 Q&A

Q どんな人が介護サービスを利用できるの？

A 65歳以上の方で介護等が必要になった方や40歳から64歳までの方で脳血管疾患や認知症など老化が原因とされる16種類の病気により介護等が必要になった方が利用できます。

Q 介護サービスを利用するまでの流れは？

A ①申請 → ②認定調査 → ③主治医意見書 → ④介護認定審査会 → ⑤認定結果のお知らせ → ⑥ケアプランの作成 → ⑦サービスの利用
という流れになります。それぞれの項目に関して、詳しくは下記で説明します。

Q どこに申請するの？

A 介護保険担当の窓口申請します。東成区の場合は区役所2階に窓口があります。

Q 誰が申請するの？

A ご本人、ご家族が申請します。また、地域包括支援センター、ケアマネジャー等に依頼して申請を代行してもらうこともできます。

Q 何が必要なの？

A 申請には、「介護保険被保険者証」と「認定申請書」、「認定調査にあたって」という書類が必要です。申請に必要な書類は介護保険担当の窓口においてあります。申請書にはかかりつけ医の情報を書く欄があるので、診察券等を持っていくと便利です。40歳から64歳までの方については、申請の際に健康保険証も必要となります。

Q 認定調査って何？

A ご自宅や入院先の病院などに認定調査員が訪問し、心身の状況などについて、ご本人やご家族等からお話をうかがいます。調査日程に関しては、「認定調査にあたって」という書類に記載した連絡先と調整します。

Q 主治医意見書って？

A 介護保険担当から、かかりつけ医に書類を送り、健康状態に関しての意見をうかがいます。

Q 介護認定審査会って？

A 認定調査の結果と主治医意見書をもとに保健・医療・福祉の専門家が話し合い、ご本人の介護を必要とする度合(要介護状態区分)を審査します。要介護状態区分は要支援1・2と要介護1～5の7段階に分かれています。認定を受ければ、介護保険のサービスを利用することができます。

Q 認定を受けるまでにどれくらい期間がかかるの？

A 申請をしてから認定を受けるまではおおむね1か月程度とされています。訪問調査の日程や主治医意見書の回収の期間によって、認定結果の通知が遅れることもあります。

Q どうすればサービスを利用できるの？

A 認定を受けたら、どんなサービスをどれくらい利用するかというケアプランを作成し、サービスを利用します。ケアプランはご本人やご家族が作成することもできますが、多くの場合、地域包括支援センター(要支援1・2の方)やケアマネジャー(要介護1～5の方)に作成を依頼します。詳しくはお問合せください。



もの忘れの気になる人の会に参加してみませんか

もの忘れが激しくなったことや、ときどき何もわからなくなることで、不安になったり気分が落ちこんだりしてしまうことはありませんか。

当センターでは、2か月に1回、それぞれの経験や困りごとを話し合う会をもち、不安を軽減したり解決策を見つけたりしています。

ひとりで悩まず、この会に参加して話し合いませんか。ご家族に付き添っていただいても結構です。不安に思っておられるご本人の参加をお待ちしています。

参加費 無料
次回の予定 11月17日(木) 午前10時～11時
会場:東成区在宅サービスセンター

参加希望の方は、電話でお知らせください。(担当:池田・石川)

講演会のお知らせ

「知って納得!認知症」 無料 先着200名様

認知症かな?と思ったら、専門医に診断してもらうことが、大切です。適切な治療や環境改善により、認知症の進行を遅らせることができます。澤先生より認知症という病気の理解と医療の重要性について、わかりやすく話していただけますので、ぜひご参加ください。

日時 12月14日(水) 午後2時～4時

会場 東成区民センター 小ホール

講師 さわ ゆたか 澤 温 先生(医療法人北斗会さわ病院院長)

申込方法 電話またはFAXで名前、住所、電話番号をお知らせください。



ご相談・お問合せは:東成区地域包括支援センター ☎6977-7031 FAX 6977-7038

ふれあい広場

参加無料

ACT 1 東成区福祉まつりの開催
 ~みんなにとって大切な「出会い」がありますように~

日時 2011年11月12日(土)
 午前10時30分~午後2時30分

場所 東成区民センターとその周辺
 (東成区大今里西3-2-17)

主催 (社福)大阪市東成区社会福祉協議会 **共催** 東成区役所
企画運営 ふれあい広場実行委員会



ふれあい広場は誰もが認め合い、支え合い、つながり合うことができる福祉のまちづくりをめざし、さまざまな区民が出会い、交流できる場として、また福祉関係団体が協働する場として開催します。ふれあい広場の開催に向けては、地域組織や福祉関係団体が参画する実行委員会において、今年のテーマ「区民一人ひとりが互いに支え合うまちづくりの主役である」という役割を知り、普段から地域の活動に関心を持ち、つながっていきける「出会いの場」となることをめざし、企画内容を検討しています。

- 内容**
- ♥高齢者食事サービス委員会手作り弁当コーナー(1食300円)
 - ♥ふれあい喫茶コーナー(1杯50円) ♥体験・展示コーナー
 - ♥模擬店コーナー ♥わくわくステージコーナー
 - ♥“負けるが勝ちよ”ジャンケンポンゲーム
 - ♥「東成区子ども・子育てプラザ」がやってくる!



◆ふれあい広場実行委員会：各地区ネットワーク委員会・東成区在宅介護支援センター連絡会・サラタぼーる・支援センター中・新道パトリ・すいすい・ハーモニー・東成育成園・東成区学童保育所連絡協議会・東成区健康づくり推進協議会・東成区食生活改善推進員協議会・東成区地域自立支援協議会・東成区赤十字奉仕団災害手話ボランティア隊・東成区老人福祉センター・東成工房・東成母子会・ふりーすべーすSUN、みんなの家まま

東成区地域福祉アクションプラン ステップアップへ

みとめあい ささえ つなごう こころのわ

平成18年に区民が語り、まとめ、策定した東成区地域福祉アクションプランの5年間の推進状況を確認、評価、修正を行い、さらなる地域福祉の充実をめざしステップアップ編が作成されました。東成区に住む高齢者、子ども、障がい者(児)、外国籍住民をはじめ、すべての人が自分の生きがいや役割をもち、それぞれがかけがえない存在として尊厳をもって暮らしていける福祉のまちづくりをすすめていこうという基本理念のもと、次のような実践が住民参加により進められています。

- 推進主体：東成区地域福祉アクションプラン推進委員会
- 事務局：東成区役所保健福祉課
 〒537-0014 東成区大今里西2-8-4
 ☎6977-9857 ☎6972-2781
 (社福)大阪市東成区社会福祉協議会 地域活動担当
 〒537-0013 東成区大今里南3-11-2
 ☎6977-7031 ☎6977-7038

協働による実践の展開 地域ケアネットワーク 連絡会の開催

福祉サービスを必要とする人やその家族への支援がより充実するために、地区ネットワーク委員会と地域包括支援センター及び総合相談窓口、区社会福祉協議会が地域福祉の推進に向け協働していく場として「地域ケアネットワーク連絡会」を定期的に開催しています。個別援助ケースの支援について話し合われたり、見守り活動についての学習会が企画されるなど地域の現状に合った実践が展開されています。各校下の連絡会の近況は次のとおりです。

| | | | |
|-----|--|-----|--|
| 東小橋 | 親しみやすいネットワーク委員会をめざし、ネットワークだよりの内容を検討しています。今後はたくさんの方に参加いただける、ふれあい喫茶活動をめざし、他区への活動見学を予定しています。 | 東中本 | 見守り活動の充実をめざし、気づきのための見守りチェックポイントを作成し、活動に取り組む町会長や民生委員と共有しました。これからは、緊急対応時の流れなどを確認し、見守り活動のしくみについて検討していきます。 |
| 大成 | 日常生活が困難な高齢者が地域で住み続けられるように、地域住民と福祉専門職がどのような支援をしていけばいいかを話し合ったり、認知症や、ネットワーク委員の役割について勉強会を行いました。今後も地域と福祉専門職が連携をとり、誰もが住みやすい地域をめざします。 | 神路 | 困ったことが気軽に相談してもらえるよう、食事サービスやふれあい喫茶の会場で、相談窓口を開設しています。また、民生委員の勉強会に参加し、地域にある支援課題の共有を進めています。 |
| 今里 | 連絡会で地域住民のための運動教室開催に向けて話し合いを行っています。かんたんで無理なく、誰でも続けられる運動教室開催をめざし、どんな活動が地域にとって有効かアンケートを実施し、確認し、検討しています。 | 深江 | 見守り訪問活動の充実に向け、町会長・友愛訪問部会員・高齢者食事サービス委員会間の連携強化を図り、情報交換を行いました。見守り訪問活動が組織的に行われ、見守る側も見守られる側もいきいきと安心して暮らせる町づくりを検討しています。 |
| 中道 | 地域に住む認知症の方への支援や、地域とつながりのない高齢者への対応について協議し、行事の案内や回覧板をお持ちすることで、地域とのつながりを作っています。また、ネットワーク推進活動を地域の方に周知し、協力いただけるよう取り組んでいます。 | 片江 | 日頃の見守り活動から見えてきた課題の解決に向け、認知症についての学習会を行いました。また、支援方法について検討した事例についても、その後の連絡会で振り返りを行い、今後の支援にいかすようにしています。 |
| 北中道 | 介護のことで困ったときに気軽に相談できるよう高齢者を対象に学習会を開催しました。参加者は、北中道社協のブログを通して、遠方に住む子供にも自分が参加している活動が見られることを知り、インターネットで、地域のつながりが広がることを知りました。 | 宝栄 | 地域にある福祉・医療・生活等の情報、地域福祉活動の情報を掲載した「宝栄校下知っ得マップ(仮称)」の作成に向け、検討を進めています。このマップの作成を通して地域にお住まいの方と福祉専門職のつながりを強め、一緒に情報発信に取り組んでいます。 |
| 中本 | 全町会で見守り活動が実施されるよう、意見交換会や学習会を実施してきました。今年度からは、新たに「福祉なんでも相談」に取り組み、見守り活動のさらなる充実をめざしています。 | | |

ACT 4 障がい者相談支援事業所と 地区ネットワーク委員会の 連携会議

障害のある方が、より安心して暮らせるまちづくりをめざし、各校下のネットワーク推進員と身体障害・知的障害・精神障害の各相談支援事業所の相談員が連携会議を開催し、それぞれの取り組みの紹介や情報の交換を行っています。



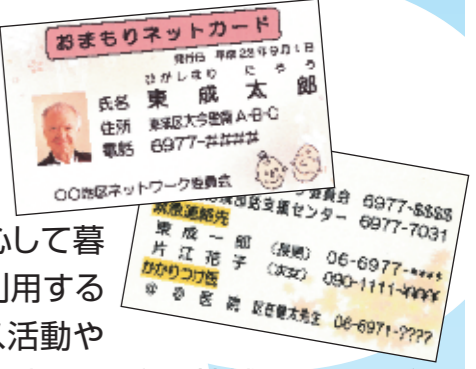
連携会議で話し合い作成したリーフレット

ACT 5 地域福祉力向上支援

東中本・神路校下をモデル地区として、地域特性に応じてどのような福祉のあり方を実現するのか、地域で活動する医療関係機関・支援事業者・団体・社会福祉施設など多様な担い手の参加を得て、ワークショップを開催し、取り組み実践例などを通じた様々な視点から考える場づくりを行います。さらに、区全体を対象としたフォーラムを実施します。(11月12日(土)午後2時~4時/24年2月18日(土)午後2時~4時・東成区民センターにて)

ACT 6 おまもり ネット事業

高齢者の方が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために介護保険サービスを利用すると共に、ふれあい型高齢者食事サービス活動やふれあい喫茶活動等の地域福祉活動に参加しながら、地域とのつながりを持ち続けることがとても大切です。



- 「おまもりネット手帳」があれば地域の活動と介護保険サービスを上手に利用することができます。
- ・自分では説明しにくい情報が一目でわかります。
- ・ケアマネジャーに自分の様子を伝える時や、急な入院の時などに利用できて安心です。

●「おまもりネットカード」を携帯することで外出先で急な支援が必要になった時、すばやく連絡を取ることができます。
 ※この事業は現在、東小橋、大成、今里、中道、北中道、中本、東中本、片江、宝栄地区のネットワーク委員会で実施されています。
 ※6月30日現在、924名の方が利用しています。

ACT 7 その他のアクション プランの取り組み

- ①校下社会福祉協議会活動スローガン「のぼりの掲出」
- ②「障害のある方たちの社会資源マップ」の更新
- ③東成区障害者支援連絡協議会(東成ING)の活動の充実
- ④子育て支援に向けた取り組み
 - ・子育て応援隊事業(子ども大好き!子育てボランティア!!)
 - ・子育てフォーラムの開催
 (11月10日(木)午前9時45分~12時 東成区民センター)

ACT 2 東成区地域福祉アクションプラン “ステップアップ編”完成



ステップアップ会議において東成区地域福祉アクションプランの5年間の推進状況を確認し、自己評価を行い、今後の推進課題を明らかにしてきました。そして、さらなる地域福祉の充実をめざし、また、これまでの実践を大切なものとして発展させていくために、東成区地域福祉アクションプラン“ステップアップ編”を作成しました。今後も、毎年プランの推進状況を確認・評価し、活動のステップアップを図ります。

ボランティア ビューロー だより

おもちゃ病院の開院を目指して!

8月27日(土)から全3回でおもちゃドクター養成講座～めざせおもちゃ修理の達人～を開催しました。

今回の講座は、子どもたちとおもちゃの修理を通して、ふれあいながら物の大切さを伝え、ボランティア活動として地域社会に貢献することを目的に開催しました。

9名の方が受講され、おもちゃを分解し壊れたところを探して修理する作業も、みんなで話しあいながら楽しく取り組みました。

講座終了証を手にした、おもちゃドクターが11月より「おおさか・ひがしなり・おもちゃ病院」を毎月第1土曜日に東成区在宅サービスセンターで開院します。詳しくはお問合せください。



新ボランティア グループが仲間入り

癒しの園芸ボランティア 「めばえ」

高齢者や障がい者、子どもたちと一緒に草花を育てる喜びを味わい、園芸活動・クラフトづくりを通して出会った人々との交流を図り、互いに理解し成長していくことを目的としたグループです。



※定例会：毎月第1(水) 午後1時30分～
その他必要に応じて活動

ボランティアビューローでは、個人で活動したいという人の「個人登録」と、趣味や、特技を活かしながら仲間と一緒に活動する「グループ登録」をしています。今年度、新しく登録されたグループを紹介します。

フラダンスグループ 「ココナッツ」

グループ独自で高齢者施設等の慰問活動をされていた実績と経験のあるグループです。これからもフラダンスの楽しさをたくさんの人に伝え、いろいろな人々との出会いや交流を楽しみにしています。



※随時活動

手話サークル 「しゅわわ」

「こどもと一緒に昼間に手話を勉強したい」という思いからできたサークルです。

これから聴覚障がい者とふれあう経験を重ね、手話の向上と相互理解を深め成長していきたいと、活動に意欲をもっているサークルです。



※活動日：毎月第4(土) 午前10時～

以上のグループの活動に関心のある方はボランティアビューローまでお問合せください。また、その他ボランティア活動に関して「聞いてみたい!」と思われる方も気軽に連絡してください。

(東成区社会福祉協議会 ボランティアビューロー TEL.6977-7031)

家族介護者の集い「介護を語ろう」を開催します

一人で悩まず仲間と語ろう

日頃の介護への思いや悩みを出し合い、介護者同士で語り合いませんか。どうぞお気軽にご参加ください。

日時 平成23年10月27日(木) 午後1時30分～3時

場所 東成区老人福祉センター 205・206号室

参加対象 高齢者の介護をされている家族の方

募集人員 20名(定員になり次第締め切ります) **参加費用** 無料

申込方法 電話またはFAXで名前・住所・電話番号・介護経験をお知らせください。

申込み先 東成区社会福祉協議会
東成区大今里南3-11-2
☎(06)6977-7031 ☒(06)6977-7038
担当：出崎(いでき)

「家族介護者リフレッシュ事業」

～「ゆる体操」による体験のつどい～

日頃から介護をされている家族介護者を対象に、「ゆる体操」による体験のつどいを開催します。「ゆる体操」は無理に体を伸ばしたり曲げたりせず、柔らかい動きで優しく体をほぐします。「ゆる体操」を続けると自然に姿勢も真っ直ぐになり元気ができます。日頃の介護負担によるストレスや肩こり等に悩む方も「ゆる体操」でリフレッシュしませんか。

日時 平成23年11月9日(水) 午後2時～4時

場所 東成区在宅サービスセンター 3階多目的室

講師 NPO法人日本ゆる協会公認
ゆる体操正指導員 神田 さとみさん

参加対象 高齢者の介護をされている家族の方

募集人員 15名(定員になり次第締め切ります) **参加費用** 無料

申込方法 電話またはFAXで名前、住所、電話番号、介護経験をお知らせください。

申込み先 東成区社会福祉協議会
☎(06)6977-7031 ☒(06)6977-7038
担当：在町(ありまち)・出崎(いでき)

持ち物 バスタオル(ゆる体操で使います)、汗拭き用のタオル、動きやすい服装、靴下着用で。(スカート不可。体操時は靴を脱ぎます。)

賛助会員 “あなたとつくる福祉のまち”

東成区社協の財源は、公費補助金、共同募金配分金、会費収入等です。

賛助会員のみなさまからの会費収入は、安定した自主財源として、区社協の事業・活動に欠かせないものです。

東成区社協の活動の趣旨にご賛同いただき、賛助会員として支援して下さる方を募集しています。多くのみなさまの入会をお願いいたします。

個人会員 1口 1,000円

団体会員 1口 5,000円

法人会員 1口 5,000円

いずれも年額、口数に制限はございません。

お知らせ

去る8月7日、東中本公園で開催された区民まつりにおいて、東日本大震災義援金を募りました。その結果、12,483円の義援金が集まりました。この義援金は、東成区赤十字奉仕団を通じ、被災された方々にお届けします。ありがとうございました。

共同募金にご協力をお願いします

今年も赤い羽根共同募金運動が始まります。地域の様々な福祉活動やボランティア活動を支えるために皆様のご協力をお願いします。

この広報紙は、赤い羽根共同募金の配分金も活用して作成しています。

運動期間 10月1日～12月31日

東成地区募金会(東成区役所市民協働課内) ☎06-6977-9734